

# マイナンバーカードを使えば 全国のコンビニで証明書が取得できます！

☎ 住民票、印鑑証明、戸籍証明……………住民保険課 27 - 0174  
所得証明、課税証明、所得課税証明書……………税務課 27 - 0173

## 取得できる証明書

- 住民票の写し（※除票は除く）
  - 印鑑登録証明書
  - 戸籍謄本・抄本  
（※除籍・改製原戸籍は除く）
  - 戸籍の附票
  - 所得証明書
  - 課税証明書
  - 所得・課税証明
- （現年度分）

土日、祝日 早朝、夜間も  
近くで！ 簡単、便利に！



## コンビニ交付の利用方法

- ①コンビニエンスストアにある端末（マルチコピー機）へ
- ②画面に表示されている「行政サービス」を選択し、画面に表示される手順に沿って操作



## ご利用可能時間

6:30~23:00  
メンテナンス日（臨時）および年末年始（12月29日~1月3日）は除く

## コンビニ交付サービスを利用するには、 マイナンバーカードが必要です。

詳しくは「コンビニ交付」で検索または、右の二次元バーコードよりサイトにアクセスしてください。

コンビニ交付



▲証明書の取得方法

## 新型コロナワクチン接種コールセンター変更のお知らせ

☎ 保健センター 27 - 7555

接種の予約先となっている新型コロナワクチン接種コールセンターが、下記の通り変更となりました。接種をご希望される場合は、お間違いのないようご確認のうえ予約をしてください。（12月28日~1月4日はお休みとなります。）

電話番号 84 - 8383  
受付時間 8:30~17:00（平日のみ）  
変更開始日 1月5日（金）

※WEB予約の方法は従来通りとなります。12歳以上の方で、直前の接種を神戸町内の医療機関で受けた方は、WEB予約をぜひご活用ください。

WEB予約はこちら➔



新型コロナワクチンの特例臨時接種は、令和6年3月31日までとなります。接種をご希望される場合は、お早めに予約をしてください。（ワクチンの廃棄を防ぐため、予約状況により接種日を縮小することがありますのでご了承ください。）